2026年10月1日より法改正！

カスハラ対策、今できること

カスタマーハラスメント対策セミナー



医療・介護の現場をもっと安心できる職場に

暴言・威圧・過度な要求…
それは「カスタマーハラスメント」かもしれません。
2026年10月1日から、カスハラ対策が企業の義務となりました。
本セミナーでは、法改正のポイントと、医療・介護現場で役立つ具体的な予防策・対応方法をわかりやすく解説します。

こんな方におすすめ

- カスタマーハラスメントへの具体的な対応方法を知りたい
- 法改正の内容を正しく理解したい
- 現場での予防策や、組織としての取り組みを学びたい

セミナー内容

1 法改正のポイント
↳ 法改正の概要と企業に求められる対応

2 カスハラの実態と事例
↳ 医療・介護現場での事例と対応のポイント

3 現場でできる対策
↳ 予防策や組織づくり、具体的な対応方法



講師紹介

つかだ　やすひろ
塚田 康祐 氏
株式会社 サポルテ
代表取締役／中小企業診断士

大手人材会社で支社長・エリア長を経験後、2002年に独立。年間200回以上の研修を実施し、管理職育成や組織マネジメント、ハラスメント予防、クレーム対応など幅広い分野で活躍。現場の課題に即した実践的なマネジメント手法に定評がある。

開催日時（同じ内容を2回実施します）

1回目　2026年11月24日（火）　15:00～16:00（45分）

2回目　2027年01月21日（木）　15:00～16:00（45分）

¥0 参加無料

オンライン開催

対象：医療・介護分野の企業様



お申込書　下記のフォームまたは、担当窓口までご連絡ください。

FAX送信先　03-5614-5556

貴社名・団体名			
ご担当者名	様	参加日	1回目・2回目
ご連絡先	（メールアドレス）　（TEL）		

株式会社 エクスリンク
〒103-0013
東京都中央区日本橋人形町1-6-10
ユニコム人形町ビル8F
03-5614-5555
sms@exlink.co.jp